

栃木県教育委員会会計年度任用職員 (非常勤講師) 募集要項

栃木県立那須拓陽高等学校では、会計年度任用職員（非常勤講師）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立那須拓陽高等学校 那須塩原市下永田4丁目3番 52号	・食品製造・食品化学の授業及び実習に係わる業務 ・その他、担当職員が指示する業務

2 勤務条件

- (1) 任用期間 令和5(2023)年4月10日から令和6(2024)年3月22日まで
※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります。
- (2) 勤務時間 授業実施日において週あたり8～10校時（1校時は、50分）
時間割決定後、勤務日及び勤務時間が決まります。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
夏季休業、冬季休業、春季休業等
- (4) 給与
① 時間給 1時限あたり 2,620円
② 通勤手当 当方の規程により1日あたりの通勤手当を支給します。
- (5) 有給休暇 当方の規程により年次有給休暇（任用期間が6か月以上の者）などがあります。
- (6) 社会保険 災害補償については、労働者災害補償保険法によります。
- (7) 職務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規程する欠格条項に該当しない人
(次のいずれにも該当しない人)
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 高等学校教諭免許（専修又は1種）所有している人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和5年3月28日（火）から令和5年4月28日（金）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

なお、面接時に教員免許状を持参して下さい。

- (1) 日 時 別途連絡いたします。
- (2) 場 所 那須塩原市下永田4丁目3番52号
栃木県立那須拓陽高等学校

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和5年4月28日（金）必着】**

- (1) 履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

※持参の場合には、平日の午前9：00～16：00の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込(非常勤講師)」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

〒329-2712 栃木県那須塩原市下永田4丁目3番52号

栃木県立那須拓陽高等学校 事務室 高柳

7 結果の発表

選考結果については、面接後10日以内に電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県立那須拓陽高等学校案内図



©OpenStreetMap contributors

問い合わせ先

栃木県立那須拓陽高等学校

電話 0287-36-1225